

# 市で実施している防災の取り組み

最新技術などを活用し、災害時に迅速かつ効率的に情報入手できる取り組みを進めています。



市ホームページの  
ここから確認できます

## ●安芸高田市河川監視システム

市内にある川の水位計などのデータを一元化したシステムです。これまで、国管理河川と県管理河川で管轄が異なるため情報入手が複雑でしたが、一括で確認することができるようになりました。このシステムを活用し、適切なタイミングで避難してください。



## ●バカン VACANシステム

市内にある避難所の開設状況・混雑状況を見える化したシステムです。事前に確認することができるため、「避難所が開いていなかった」、「すでに避難者がいっぱいに入れなかった」などの問題を未然に防ぐことができます。有効に活用し、安全に避難してください。



## 消防本部から皆さまへのお願い

大雨や台風、地震などの災害は、同時多発かつ広域的に発生します。2021年8月の大雨では、消防職員全員で災害対応に万全を期す体制を整えていましたが、時間の経過とともに市内全域から救助要請が相次ぎ、対応は困難を極めました。

119番通報は、命の危険が切迫した事案を優先して対応します。ただちに命に危険が及ばない時は対応できない場合がありますことをご理解ください。

実際にあった119番通報  
「庭が浸水しそうなので、土のうが欲しい」  
「側溝の水があふれてきたので、せき止めてほしい」  
「納屋が浸水しそうなので、どうにかしてほしい」

命の危険は  
ありますか？

通報内容が命に危険を及ぼすと判断した場合、消防車または救急車を出動させます。

問危機管理課 防災・生活安全係 ☎お太助フォン 42-5625  
警防課 通信指令係 ☎42-3952

## 鳥獣対策 コンサルタント 株式会社BO-GA 市川 哲生さん



“正しい  
鳥獣対策  
教えます”



専任職員の研修の様子

## 第8回 | 鳥獣被害対策は誰がやる？

鳥獣対策にはお金もかかるし、電気柵の漏電を防ぐために草刈りをしなきゃいけないし大変…。そんな活動を少しでも効率的、効果的にし、経済的負担を小さくするため、広島県が「中間支援組織“tegos(てごす)”」を設立しました。

私たちBO-GAも携わっているこの組織は、行政と地域の皆さんの間に立って被害対策を支援する団体です。各市町に職員を派遣して皆さんの活動の支援や、公助の強化に取り組んでいます。

「tegos」の活動は田植え後にイノシシ、シカの被害を抑えるキャンペーンから始まります。市に駐在しているtegos職員と一緒に、侵入防止柵のチェックから取り組みましょう！

※tegos職員に鳥獣対策のサポートを依頼したい方は下記問い合わせ先に連絡してください。

問地域営農課 農地利用係 ☎お太助フォン 47-4021

## 国民年金のあれこれ

### ちょっと増やせる付加年金

#### 付加年金制度

毎月の国民年金保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができる制度

A 支払額 付加保険料=400円/月

↑ 毎月支払う保険料に上乗せする額

B 受給額 付加年金額=200円×付加保険料を納めた月数

↑ 年間の年金支給額に上乗せされる額

(例) 5年間納めた場合

#### A 支払った額(元金)

5年間 (納付額 400円×60か月=24,000円)

- 〈対象〉
- ・国民年金第1号被保険者(自営業者など)
  - ・国民年金の任意加入者
  - ・半額免除など保険料を免除されていない方
  - ・国民年金基金に加入していない方

#### B 受給できる額

年金受給	受給金額
1年目	12,000円
2年目	12,000円 (累計 24,000円)
3年目	12,000円 (累計 36,000円)
4年目	12,000円 (累計 48,000円)
⋮	

2年目以降から元金以上の金額を受給

〈納付をやめても掛け捨てにはなりません〉 納付期限は翌月末日(休日・祝日の場合は翌営業日)です。付加保険料を納付している方は、いつでも任意のときに申し出て、その納付をやめることができますが、その場合でも掛け捨てにはなりません。

詳しくは 日本年金機構ホームページ



問三次年金事務所 ☎0824-62-3107